



個人年金は、未来への贈りもの。

三井住友海上メットライフ生命
Mitsui Sumitomo MetLife

2009年2月2日

※本資料に記載されている内容は、このお知らせが作成された時点のものとなります。

変額個人年金保険(災害死亡50%型)「ライフデッサン」におきまして、新たな特別勘定が加わります。

弊社販売中の変額個人年金保険(災害死亡50%型)「ライフデッサン」におきましては、各特別勘定の主な投資対象として投資信託を用いておりますが、今般、新たに1種類の特別勘定がラインアップに加わりましたので、ご案内申し上げます。

今後とも末永くお引き立ていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

◆ **商品名:「ライフデッサン」(変額個人年金保険(災害死亡50%型))**

1. 新たな特別勘定:外国債券B(ファンドコード:04018)

投資信託の名称	ダイワ世界債券ファンドVA(愛称:ワールドプライムVA)
運用方針	通貨を分散し、外貨建ての公社債等に投資することにより、安定した収益の確保および資産の成長を目指します。米ドル、カナダ・ドル、豪ドル、ユーロ等、英ポンドおよび北欧・東欧通貨(*)の各通貨建ての公社債等に均等に投資することを目指します。
運用会社	大和証券投資信託委託株式会社
資産運用関係費	消費税込 年率 0.7875%程度 (税抜 0.75%程度)

*「北欧・東欧通貨」とは、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、チェコ、ポーランドおよびハンガリー等の通貨とします。)

・資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

・資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

2. 変更日:2009年2月2日(月)

以上

この保険商品についてご確認いただきたい事項

■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を、投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■ご負担いただく費用について

この保険では、保険関係費、資産運用関係費、および年金管理費等をご負担いただきます。また、一定期間内にご契約を解約・一部解約する場合には、所定の解約控除がかかります。詳しくは、「諸費用について」をご参照ください。

■ご加入をご検討されているお客さまにご確認いただきたい事項

ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、内容を十分にご理解ください。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

諸費用について

この商品に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。

(下記のファンド内容・諸費用は 2009 年 2 月 2 日時点のものを掲載しております。)

積立期間中にご負担いただく費用

1. すべてのご契約者にご負担いただく費用

下記の費用を控除した上で、ユニットプライスは計算されます。

項目	目的	費用	時期
保険関係費	当保険契約の締結および維持などに必要な費用ならびに死亡保険金・災害死亡保険金等を支払うための費用	積立金額に対して 年率 2.35%	積立金額に対して左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
資産運用関係費	投資信託の信託報酬など、特別勘定の運用にかかわる費用	特別勘定ごとに異なります。詳しくは下記をご覧ください。	各特別勘定の資産残高に対して所定の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。

特別勘定の名称	資産運用関係費 (消費税込 年率)	特別勘定の名称	資産運用関係費 (消費税込 年率)
日本株式A	0.651% 程度	外国株式A	1.4175% 程度
日本株式B	1.2915% 程度	外国債券A	0.651% 程度
日本株式C	1.2495% 程度	外国債券B	0.7875% 程度
日本株式D	0.2915% 程度	バランスA	0.315% 程度
日本株式E	1.2495% 程度	不動産投信A	1.1025% 程度
		マネー	0.945%以内*

* 前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.525を乗じて得た率を用い、各月ごとに決定します。



ご注意

- 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。
- 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

2. 下記のお取扱いの場合に別途ご負担いただく費用

特別勘定のユニットプライスを計算した後に特定の契約者にご負担いただきます。

項目	費用		時期
積立金移転手数料	1 保険年度に 15 回目までは 無料	1 保険年度 16 回目以後の移転 について 2,500円 /回	移転時に積立金から 控除します。
貸付利息	契約者貸付を受けるとき	貸付金額に対して 年率 2.35%	年ごとの契約応当日に 積立金から控除します。
解約控除	解約するとき	経過年数に応じて、基本保険 金額に対して 1～8%	解約時・一部解約時に 積立金から控除します。
	一部解約するとき	経過年数に応じて、一部解約 請求金額に対して 1～8%	

<解約控除率>

契約日(増額日) からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除対象額に 対する解約控除率	8%	8%	7%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%

年金受取期間中にご負担いただく費用

下記の年金管理費を年金受取開始日以後ご負担いただきます。(遺族年金支払特約による年金も含みます。)

項目	費用	時期
年金管理費	年金受取金額に対して 1.0%	年金受取開始日以後、年金受取日 に責任準備金から控除します。

本件に関するご照会先

三井住友海上メットライフ生命 お客様サービスセンター

フリーダイヤル **0120-125-104**

受付時間: 月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

(ご契約内容に関するご照会につきましては、0120-81-8107 までお問い合わせください。)

(ハイ、パートナー)

MSML-0902-B-0710-00

